

入 札 公 告

下記の事業について、小城市庁舎防災機能強靱化事業プロポーザル実施要領に基づき、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 3 年 1 月 13 日

小城市長 江里口 秀次

1 事業の概要

(1) 事業名称

小城市庁舎防災機能強靱化事業

(2) 事業内容

別紙「小城市庁舎防災機能強靱化事業プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）及び「小城市庁舎防災機能強靱化事業仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

(3) 事業期間

契約の日から令和 4 年 3 月 31 日まで

ただし、「レジリエンス事業」に係る範囲については、令和 4 年 1 月 31 日まで

2 選定方式

公募型プロポーザル方式

3 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 応募者は、グループ構成とし、代表者とすべての構成員は日本国内の企業であること。
- (2) 応募者は、市との協議、調整に十分な能力を有し、本事業を十分に遂行できると認められる者であること。
- (3) 応募者は、参加表明時に全構成員を明らかにして、各々の役割分担を明確にすること。
- (4) グループの代表者は、小城市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (5) グループの代表者もしくは構成員に、過去 5 年（平成 27 年 4 月 1 日以

降) 以内に、国が実施した省エネルギー関連補助事業の元請として竣工した実績を有する者がいること。

(6) グループの代表者もしくは構成員に、建設業法に基づく「特定建設業の電気工事業」及び「特定建設業の管工事業」について許可を受けている者がいること。

(7) グループの代表者および構成員は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(8) グループの代表者および構成員は、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づき一般競争入札に参加することができない者でないこと。

(9) グループの代表者および構成員は、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受け、かつ、手続開始決定後に本市の入札参加資格の認定手続きを完了している者であること。

(10) 1 グループの代表者および構成員は、この公募型プロポーザルに参加する他のグループの代表者及び構成員ではないこと。

(11) 下請業者として、小城市内に本社を置く業者を積極的に活用するグループであること。

4 資格の制限

別紙「実施要領」のとおり

5 選定スケジュール

	日程
公募開始（ホームページ掲載）	令和 3 年 1 月 13 日（水）
参加表明書受付	令和 3 年 1 月 14 日（木）から 令和 3 年 2 月 3 日（水）まで
参加表明に関する質問受付期限	令和 3 年 1 月 28 日（木）
参加表明に関する質問回答期限	令和 3 年 1 月 29 日（金）
参加資格確認通知書	令和 3 年 2 月 8 日（月）
提案書に関する質問受付期限	令和 3 年 2 月 22 日（月）
提案書に関する質問回答期限	令和 3 年 2 月 26 日（金）
提案書提出期限	令和 3 年 3 月 5 日（金）
プレゼンテーションによる審査	令和 3 年 3 月 12 日（金）（予定）

最優秀提案者の選定	令和3年3月16日(火)(予定)
契約締結日	(仮契約) 令和3年7月予定 (補助金交付決定通知後) (本契約) 令和3年第3回定例議会 (9月議会) 議決後

6 その他

詳細については、小城市庁舎防災機能強靱化事業プロポーザル実施要領及び小城市庁舎防災機能強靱化事業仕様書による。

7 書類の提出及び問い合わせ先

小城市総務部財政課契約管財係

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2

TEL : 0952-37-6117 FAX : 0952-37-6163

E-mail : zaisei@city.ogi.lg.jp